

目標 1 誰もが相談しあえるまち

課題
相談したくても相談先がわからない

重点推進事項
身近に相談できる体制づくり

○地域福祉アンテナショップ「にこにこサロン」かみすな包括出張所

高齢化の進む団地が立ち並ぶエリアにある地域福祉アンテナショップ「にこにこサロン」に、介護保険や終活等について気軽に相談できる機会として地域包括支援センターのスタッフが出張しています。

介護予防のために、脳トレドリルにチャレンジしたり、ミニ講座が催されたりもしています。ちょこっとボランティアの方が特技を活かして講師役をつとめた折り紙講座は大盛況でした。

かみすな包括出張所の評判は、近隣住民を中心に、口コミで広がり始めています。困りごとを小さな芽のうちに発見したり、地域でお互いに助け合う場にもなっています。



推進事項	取組み	内容
多機関によるチーム支援の充実	地域団体への各相談窓口に関する普及啓発	地域にどんな相談窓口があり、どんな相談ができるのかを地域団体に周知します。
	多様な組織・団体・専門職等が参加する機会の充実	様々な課題に対し取り組むチームの連携をすすめるため、連絡会や研修等で話し合いながら顔の見える関係をつくります。
各種相談支援機関による包括的相談機能の強化	相談の受けとめと多機関協働の共通理解の普及	相談がたらい回しにならないような初期対応を目指し、各分野の支援機関間が、連携について共通した認識を持てるようにします。
	本人と協働した支援体制づくりの実践	本人の意思決定を支え、本人と共に歩んでいくように、課題解決のアプローチと伴走支援を両輪ですすめます。
相談することへの敷居を低くする仕組みづくり	地域住民が地域住民に気軽に相談できる環境の整備	困りごと等を専門の相談窓口だけではなく、地域福祉アンテナショップなどで地域住民が地域住民に気軽に相談できる環境を整備します。
	各相談窓口の出張相談会の実施	専門職に相談できる場を地域の既存の居場所につくっていきます。
権利擁護・意思決定支援の理念と制度の普及	権利擁護の地域連携ネットワークの充実	成年後見制度に関する普及啓発・利用促進、相談機能の充実、関係機関・金融機関との連携を行います。
	市民参画による権利擁護の推進	市民が権利擁護に参加する仕組みを充実させ、市民後見人や日常生活自立支援制度、法人後見等の活躍の場を広げ、育成を行います。
生活困窮者を早期に把握する仕組みづくり	生活困窮者自立支援制度を中核とした総合相談支援の実施	「生活困窮者自立支援事業」「生活福祉資金貸付事業」「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施し、ワンストップで支援します。
	フォーマルサポートとインフォーマルサポートの連携強化	地域団体等と連携し、相談者が必要とする多様な支援を受けられるようにします。

目標 2 新しいつながりが広がるまち

課題
地域活動に参加する機会がない

重点推進事項
地域福祉コーディネーターによる地域活動支援
地域福祉アンテナショップの拡充



○「やさしいまちの取組」

立川市では、誰もが地域社会の一員として尊重され、障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくることを目的として「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を制定しています。条例の周知啓発のために「やさしいまちの取組」を行っています。

「やさしいまちの取組」とは、障害についての理解を深め、障害のある人が困っていることを知ってもらい、困っているときに助け合えるための取組です。

「障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会」のメンバーと各地区の地域福祉コーディネーターで、地域のスーパーやコンビニ、金融機関、郵便局などに訪問して、チラシを配布しながら声を届ける活動を行っています。



推進事項	取組み	内容
市民主体による地域活動の強化	日常生活圏域ごとの地域活動の強化	新しい活動を始める際の立ち上げ支援、既存の団体が継続して活動していける支援を行います。
	地域福祉コーディネーターの活用の推進	地域福祉コーディネーターの活動を周知しつつ、より地域の方に活用してもらえよう取り組んでいきます。
地域生活課題の事業化の推進	日常生活圏域を超えた地域生活課題の調査・分析	地区内で収集した地域生活課題について、全市的に取り組むべき事項なのか調査、分析を行います。
	全市的に取り組むべき地域生活課題の事業化	全市的に取り組むべき地域生活課題について、事業化に向けた協議を市と行います。
地域福祉アンテナショップの設置拡大	地域福祉アンテナショップの数の拡大	全部型地域福祉アンテナショップを各日常生活圏域に配置します。
	地域福祉アンテナショップの類型検討	全部型、協働型以外の第3の類型について、検討を行います。
地域福祉アンテナショップの活動充実	地域福祉アンテナショップの運営支援	地域福祉アンテナショップが活動を継続していけるよう、人材、広報、ネットワークづくりなどの支援を行います。
	地域福祉アンテナショップ間の連携強化	地域福祉アンテナショップ間の交流会などを実施しながら、連携の強化を図ります。

目標3 支える人を支えるまち

課題
地域の担い手が不足している

重点推進事項
地域活動の担い手支援



○小学校でのボランティア活動

思いやりをもち、豊かな心を育てる教育活動に賛同した保護者や地域の方、高校生が協力して、市内小学校でボランティア活動を行っています。色々な世代の方が子どもたちとの交流を通して、互いを認め合い、誰にでも役割があることを実感しています。朝のあいさつ運動に参加しているボランティアの方は「子どもたちに会いたい」と、毎日15分間、校門の前でのあいさつを通じて子どもたちと交流しています。

自身の体調や天候に応じてお休みするなど、無理せずマイペースに活動しています。学校を拠点に、地域で子どもを見守り、育てるボランティア活動が広がっています。



推進事項	取組み	内容
新たな担い手の発掘	地域活動へのきっかけづくり	「夏！体験ボランティア」や「たちかわ地域サポーター講座」などを通じて地域活動に参加するきっかけをつくっていきます。
	多様なボランティア・市民参加の発展	従来の「ボランティア」に留まることなくIT等も活用した多様な参加の仕方を発展させていきます。
支援する人を支援する仕組みづくり	当事者グループの支援	ひきこもりや依存症などをはじめとした生きづらさを抱えた人達の当事者グループの立ち上げ・運営支援をしていきます。
	地域活動継続のための支援	既存の地域活動団体が活動を継続できるよう、人材、資金、広報など多様な側面から支援していきます。
多様な出番や役割の創造	「多様なはたらき（仮）」の仕組みの検討	多様なはたらき（仮）の仕組みづくりに向けた調査事業や、試行実施を行います。
	誰もが参加できる地域づくりの推進	生きづらさを抱えた方たちも含め、誰もが安心して参加できる参加支援事業を推進します。

※「多様なはたらき（仮）」とは「雇用契約にとらわれない地域での多様な役割や機会」のことを指します。

目標 4
多様なつながりを活かせるまち



課題
人との関わりが薄い

重点推進事項
つながり・支えあいの充実

推進事項	取組み	内容
福祉教育・市民学習の発展	学校での継続的な福祉教育の実施	教育現場における福祉教育を継続的に実施していきます。
	地域での福祉教育・市民学習の実施	テーマ別、対象別、形式別の福祉教育・市民学習を各日常生活圏域で実施していきます。
	市民学習実施団体への支援	市民学習を実施している団体の支援を行います。
ボランティア・市民活動の振興	市民活動団体の運営支援	中間支援組織として、市民活動団体の登録制度を維持すると共に運営支援を継続的に行います。
	ボランティア・市民活動のコーディネート	ボランティア・市民活動に参加する人が増加し、市民参画によるまちづくりが広がるためのコーディネートを行います。
福祉に限らない多様な団体等とのネットワーク強化	商業施設、経済団体との協働推進	商業施設や経済団体と協働できる事業を探っていきます。
	教育機関等との連携の強化	公立小中学校に限らず多様な学校、教育機関との市全域および小地域でのネットワークを構築していきます。
	関係機関・団体とのネットワークの推進	市内社会福祉法人や公益的団体との顔の見えるネットワーク構築を推進していきます。
つながりあえる場の支援	ITを活用した、新たなつながりの創造	ICTやメタバースなども含めた新たなつながりを検討します。
	サロンなどいろいろな場の立ち上げ・運営支援	支えあいサロンなどの人が集まる場の立ち上げ・運営支援を行います。
防災・減災の取組み推進	地域密着型の防災活動の推進	各地域ごとの自主防災活動を推進します。
	テーマ別の防災活動の実施	「ペット」「マンション」などテーマ別の防災学習会を実施します。
情報発信の強化	市民ニーズに合わせた情報編集と発信	地域情報を多様な媒体を使用し編集・発信していきます。
	やさしい日本語を活用した情報の発信	やさしい日本語を活用した情報発信を試みます。